

## 令和5年度 第11回2月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日 時 令和6年 2月26日(月) 午前 9時 から  
※ 場 所 元気の出る館

※ 出席した委員

1. 渡委員      2. 保池委員      3. 坂井委員      4. 時田委員  
5. 前田委員      6. 森委員      8. 石原委員

※ 欠席した委員

7. 重野委員

※ 出席した職員

古島補佐、推進員2名

### 議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局      古島 幸夫君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長      石原 将央 君
- ・日程第1 議事録署名委員の報告      3番 坂井委員・4番 時田委員 を指名
- ・日程第2 会期の決定      令和6年2月26日(月)の1日間に決定
- ・日程第3 諸般の報告      ・蕎麦播種について
- ・日程第4 協議事項      第18号 『農地法第3条申請について』
- ・日程第5 その他
  
- ・日程第4 協議事項      第18号 『農地法第3条申請について』

○議 長      議案第18号「3条申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局      申請者は〇〇さん、譲受人は□□さん。所有権の移転申請となっております。今回の許可を受けようとする土地はすべて贈与となり、所在地が33カ所あります。(資料参照上、所在、地番、地目、面積を説明)  
生前贈与となり、譲受人は申請者の姪にあたる方です。土地の引き渡しをする時期が3月を予定しております。実際に農業するかどうかというのは定かではない状態です。

- 議 長            只今の報告のとおり、これより質疑にはいります。  
担当委員より補足等があればお願いします。
- 6 番            現在使っている畑は〇〇だけです。
- 議 長            もしかして山手にあるの？
- 6 番            そうです。奥の方ですね。
- 事務局            このような生前贈与は実際に畑が使われることが大事な部分だと思うのですが、しっかりと畑が引き継がれて登記ができることによって次また土地を借りたいとか売買等が発生したときにすごく有効になるかと思います。
- 議 長            二世代、三世代前の登記名義になっているのが多いから。早めに登記できるといいですね。
- 5 番            全く知らない人にではなく姪に贈与という形なら安心なところですよ。
- 議 長            何を植える予定でしょうか？
- 6 番            前職を辞めて今は無職ですが、おそらく農業といってもちょっとした範囲しかできないと思う。
- 5 番            申請者も昔農業やってらしたよね？
- 6 番            カボチャやミカンを作っていましたね。
- 議 長            他に質問ありませんか。ないようでしたらこれをもって質疑を終了します。本案に「」について許可することに賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

- 議 長            全員挙手でございます。よって本案は許可することに決定いたします。

- ・日程第5            その他

○議 長

その他ご意見等ございますか。意見がないようですので本日の日程は全部終了しました。

これをもって、令和5年度第11回2月定例総会を閉会します。